

(第1回) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 7年 4月16日
契約業者名	村山電気工事(有)
契約業者の住所	鳥取県鳥取市材木町365-1
工事の名称	令和6年度鳥取河川国道事務所予備電源設備工事
工事場所	鳥取県鳥取市田園町4丁目400番地
工事種別	受変電設備工事
工事概要 (変更した内容について 記述する)	非常用発電装置更新 1台
工 期 (自)	令和 7年 3月27日
工 期 (至)	令和 8年 3月31日
変更前の契約金額	70,070,000円(税込み)
変更金額	+ 748,000円(税込み)
変更後の契約金額	70,818,000円(税込み)
変更理由	「令和7年3月から適用する公共工事設計労務単価について」の運用に係る特例措置について」(令和7年2月19日付け国中整契第320号、国中整技管第149号、国中整計第39号)に基づく令和7年3月労務単価への単価更新による請負金変更変更